

令和7年8月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年8月28日（木） 午後1時00分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志 （教育長職務代理者）
委 員 名生 陽彦
委 員 近藤 有香

4 陪席者 理事兼教育総務課長 藤本 貴久
学校教育課長 恋田 祐爾
理事兼こども未来課長 藤本 圭介
理事兼生涯学習課長 藤原 徹
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

議案第19号 令和6年度多可町の教育の点検及び評価の報告について

議案第20号 令和8年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

承認第9号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年7月分）

6 協議事項

協議第11号 令和6年度主要な施策の実績について

7 報告事項

（1）各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ① 八千代小学校非常放送設備の落雷被害について
- ②那珂ふれあい館 来館者実績（令和7年4月～7月）について
- ③学校給食センター運営状況（令和7年4月～7月）について
- ④8・9月の行事予定について
- ⑤7月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①第36回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について
- ②夏季休業中の職員研修について
- ③9月の行事予定について

【こども未来課】

- ①あすみるEXPO2025「ココミルであそぼう！」の開催状況について
- ②夏休み中の学童保育の取り組みについて
- ③9月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①あすみるEXPO2025について
- ②9月の行事予定について

(3)次回9月定例教育委員会について

と き：令和7年9月25日（木） 午後1時30分 ～
ところ：多可町役場 特別会議室

(4)その他

8 閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

連日暑い日が続いております。7月の定例教育委員会後熱中症警戒アラートの発令がなかったのはわずか6日という状況で、7月30日には丹波市柏原町で国内観測史上最高気温となる41.2度を記録するなど異常な暑さの毎日です。まもなく新学期が始まりますが熱中症対策をはじめ安全対策には万全を期していきたいと思います。

私からは6点報告いたします。

(1) 全国学力・学習状況調査結果について

1点目には全国学力・学習状況調査について報告します。後ほど学校教育課長からも報告をしますが、今年は4月17日に多可町内の小学6年生128名、中学3年生126名が参加して国語と算数・数学と理科で実施されました。併せて学習意欲や学習方法、学習環境、生活に関する質問紙による学習状況調査は4月18日～4月30日の期間でタブレットで実施されました。その結果、中学校では学校によっては前回よりも改善された学校もありましたが、国語・数学・理科共に目標としていた全国平均を下回りました。小学校では算数は下回りましたが、国語と理科は全国平均を上回りました。また、国語・算数ともに昨年度よりも3ポイント～4ポイント向上しております。授業づくり10ポイントの理解が進んできたことが改善につながっているものと捉えています。また、生活実態調査結果からは、小中学生共に、自分にはよいところがある、困りごとを先生等に相談できるという値がこの5年の調査で過去最高値を更新するなど、自尊感情や子どもたちに寄り添い伸ばす教師の姿勢が評価される結果となりました。なお、この結果は8月に議会に報告し、10月には分析を加えて学校と教育委員会の連名で保護者のみなさまにもお伝えするとともに、多可子どもタイムズでも町民のみなさまにお伝えをしてまいります。

(2) 多可町いじめ防止対策検証委員会について

2点目に、多可町いじめ防止対策検証委員会及び事例検証会について報告します。

8月5日、第11回いじめ防止対策検証委員会をあすみるにて開催しました。私からは、「この取組は命そのもの」という原点に立ち返り組織をあげて取組を進めていきたいとの挨拶を申し上げました。その後教育委員会の取組を学校教育課長から、各小中学校の取組を各校長からそれぞれ報告しました。最後に委員長をはじめ検証委員会の皆さんとオブザーバー参加の弁護士から指導助言をいただきました。翌日、会場を八千代プラザに移して事例検証を行いました。冒頭私から、①保護者と連携したSNS教育の強化、②教職員の対応力向上研修の充実、③アスパルに設置されたこどもサポートセンター等関係機関との連携、この3つを意識した取組を進めたいとの挨拶を行い、続いて、SNSを利用した「仲間外し」のいじめ事例をもとに各小中学校から参加した12名の教員が4つのグループに分かれていじめ発生時のとるべき対応について協議をし、班ごとに発表しております。最後に検証委員の弁護士の先生方からは法律に則った助言を、大学の先生方からは子どもの視点に立った助言をそれぞれいただいております。

(3) ふるさと多可町研修について

3点目に、8月7日に開催した多可町着任3年以内の教職員を対象とした「ふるさと多可町研修」について報告します。この取組は、ふるさと教育を推進するために、まず指導者の教職員が多可町のことをより深く知り体験活動等を通して子どもたちに多可町の良さを伝えていただくために行っているものです。今年は中区の施設を中心に研修を実施しました。午前中はこの春オープンしたあすみる内で「こどもと本を楽しむ」をテーマに、講師の芦田さんから講話を聞き、多可町図書館を見学しました。午後は那珂ふれあい館に移動し、安平館長から「多可の歴史と文化」について講話を聞いた後、東山古墳の見学と勾玉づくり体験をしていただきました。多可町内の小中学校から18名のみなさまに参加いただきました。来年は加美区を学びのフィールドに実施する予定です。

(4) 兵庫県教育委員会への要請活動について

4点目に、兵庫県教育委員会への要請活動について報告します。8月13日、地元選出の内藤県会議員立ち会いの下で、午前中は西脇市多可郡のPTA協議会代表の皆さんに、地元の県立高校の定数確保に向けて要請活動を行っていただきました。高校教育課課長他幹部職員のみなさまに対応していただいております。午後からは私と学校教育課長、副課長が中学校教員の技術家庭等の複数免許取得に向けた支援について教職員課に要請活動を行いました。また、部活動の地域展開について保護者負担が軽減されるよう財政支援を求める要請活動を体育保健課に行いました。いずれも県教育委員会の課長等幹部職員に対応していただき、今後も綿密に連携しながら課題解決に努めていくことを確認しました。

(5) バス通学トライアルについて

5点目に、8月24日に実施しましたバス通学トライアルについて報告します。これは、来年の多可中学校開校に合わせてバス通学を予定もしくは検討している小学6年生～中学2年生が実際に利用するバス停から中学校までのバスによる移動を試すことによって、通学への不安をなくすとともに出てきた課題を4月に向けて解消していくねらいで実施いたしました。この取組には166名の小中学生と16名の学校関係者、5名の通学部会の皆様、教育委員会及び役場の関係各課22名、合計209名が参加しております。多可中学校では、バスの乗車についての振り返りをした後、建設を施工していただいている(株)ソネックさんのご協力で建設現場の見学や、職人体験もさせていただきました。有意義なバス通学トライアルとなりました。

(6) 第2回多可町教育職員研修会について

最後に8月27日、八千代プラザで行いました第2回多可町教職員研修会について報告します。私から今年の学力・学習状況調査結果に触れた後、宮ノ森医療大学阿部教授から「2学期をしなやかにスタートさせる学級開き、授業開きのすすめ」と題した講義を行っていただきました。また、小中学校に分かれて小グループで2学期の単元計画づくりの演習を行っていただきました。最後にそれぞれの小グループでの計画を共有した後、阿部教授から指導助言をいただきました。2学期からの実践に生かされることを期待しています。

以上、私から6点報告いたしました。

ただいまの報告につきまして質疑等ありますでしょうか。いかがでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第19号 令和6年度 多可町の教育の点検及び評価についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第19号 令和6年度多可町の教育の点検及び評価の報告について

事務局（理事兼教育総務課長）：それでは、議案第19号「令和6年度 多可町の教育の点検及び評価」について、ご説明をさせていただきます。お手元の報告書により、全体的・総括的なことについて説明させていただきます。

報告書1ページ、【はじめに】をご覧ください。教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが定められています。また、その報告書は議会に提出するとともに広く公表することとなっています。令和6年度多可町の教育の点検及び評価では、教育振興基本計画「第2次多可町教育ビジョン」に定める指標等も関連付けをしたうえで、客観的・専門的な視点を取り入れるべく外部有識者による意見聴取会を実施し、報告書にまとめております。2の教育委員会の活動及び運営状況として、(1)では、教育委員会の組織、(2)では、教育委員会の開催状況及び付議された議案等を記載しています。

次に、(3)では、教育委員会会議以外の活動状況を記載しています。令和6年度について、①研修等を通じて、幅広い分野にわたる教育をめぐる動向についての理解を深め、職務遂行に必要な知識の修得に努めています、②教育委員会関連事業としては、小中学校の入学式と卒業式、運動会と体育祭、学校訪問を実施しました、としています。

次に、3の教育委員会の点検・評価の概要です。(1)の点検・評価方法についてですが、①点検・評価の対象は、令和6年度の多可町教育委員会事務事業と、本来の町長部局の生涯学習課が実施した事業についても対象とし、点検評価を行うものです。②点検・評価につきましては、各課の事務事業について、4段階で自己点検（自己評価）を行っています。また評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する、外部の評価委員に評価と講評をいただいております。なお、評価基準は、表にありますように、A「目標を上回っている」、B「目標は達成されている」、C「やや不十分」、D「不十分」の4段階評価です。その下、※印のところでありますが、教育ビジョンの目標設定の数字と関連付けております。また、「ハイフン」がついている部分がありますが、評価委員さんから自己評価に、事業の多い少ないで判断することがそぐわない業務には「ハイフン」と表記しています。

次に③評価委員は、兵庫教育大学大学院 教授の當山清実様と、元兵庫教育大学大学院特任教授で、元県立高等学校の校長の吉田和志様のお二人です。点検・評価委員会は、6月から7月の間に3回（6月10日（火）、6月27日（金）、7月11日（金））実施しました。

④点検・評価の構成は、事務事業22項目で、それぞれ、事業を構成する業務・自己評価・今後の方向・取組の成果・課題と改善策を記載し、それに対する外部評価委員の総合評価及び講評(コメント)となっています。

⑤公表は、教育委員会の点検と評価につきましては、議会に報告した後、ホームページで公表する予定としております。

続いて、7～10ページは、教育総務課、学校教育課、こども未来課、生涯学習課の各課の事業の総括評価票となっています。

教育総務課は、学校施設整備事業から学校給食運営事業までの6事業で、評価はAが4つとBが1つと、評価できないものが1つとなっています。3.図書館運営事業と4.那珂ふれあい館事業では、利用者のニーズに沿った事業展開を行い、図書館では貸出冊数、那珂ふれあい館では来館者数などが目標値大きく上回ったことなどからA評価となっています。また、5.文化財保護事業については調査結果を出前講座などで住民のみなさまに広く還元できたことなどからA評価をいただいています。また、6.学校給食運営事業においては、アレルギー対応や給食費負担金の徴収率100%等が評価されA評価となっています。教育総務課のそれ以外の事業については、1つは目標が達成されているものがB評価となり、もう1つは就学援助につきましては、交付実績が目標値より大きいと評価できるものではなく、目標値を設定するにはそぐわない事業ということで、評価なしになりました。

続いて学校教育課は、教職員研修事業以下体力向上事業までの7事業で、評価Aが3つ、Bが3つ、Cが1つの評価をいただいています。1.教職員研修事業は、参加教員の満足度が非常に高く、ニーズに応じた研修を展開し、効果的に教員の資質の向上を図ったこと、また、3.体験教育事業では、トライやる・ウィークを中心としたキャリア教育は重要な取組を実施していることが評価されています。4.生徒指導充実事業では、中学生の自己肯定感が大きく伸びていることは大きく評価できるとし、これら3つの事業については、A評価をいただきました。また、2.特別支援教育推進事業では、特別支援教育に関する重要性和ニーズは高く、今後も子どもたちの実態に即した研修を行い、また、5.青少年健全育成事業では、通学路のパトロール等、見守り活動を推進し、6.学力向上事業では、授業がよくわかるという生徒が増えているが、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、これら3つの事業については目標達成のB評価となりました。また、7.体力向上事業では、中学校で大きく全国平均を下回っている状況からC評価となっています。体力向上事業につきましては、高い目標値を設定しているということもあり目標達成に至らないということもございますが、今後も効果的な対策を検討していきます。

続いて、こども未来課の事業は、児童館、子育てふれあいセンター事業以下、幼児教育・保育事業までの7事業で、評価はAが5つ、Bが2つという評価をいただいています。1.児童館、子育てふれあいセンター事業では、事業の申込にWeb申請を取り入れたことで利便性が高まったこと、夏の子ども体験学習（なつチャレ）では、学習の数を増やし、保護者も参加可能なプログラムを実施したことなどから参加者数が大幅に増加したことなどが評価され、子育てふれあいセンターの大規模リニューアル工事に取り組みながら子育て世帯に向けた事業を継続できたことなどからA評価となっています。2.こども園等運営助成事業では、入園希望に対して待機児童を発生させることなく運営できたこと、障害児保育事業補助金の交付により、支援の必要な園児に職員を配置し、多様性に応じた適切な保

育を行えたことからA評価となっています。3.学童保育事業では、利用希望者の受入率100%となっていること、心理士による巡回相談や研修等を実施することにより、支援員・補助員のサポートを行い、学童保育の質の向上につなげることができたことからA評価となっています。4.要保護児童対策事業では、学校園や各関係機関と連携を図りながら支援を実施できたこと、家事や育児の援助を必要とする家庭に産前産後ヘルパーの派遣や子育て世帯訪問支援事業等を適切に実施して保護者の負担軽減を図れたことがA評価とされています。5.子ども子育て支援事業では、病児保育事業や在宅等育児手当事業で対応率や認定率が100%と、きめ細かな対応ができていたことからA評価となっています。6.社会教育推進事業（事務が移管により7年度からは学校教育課が担当）と、7.幼児教育・保育事業については、目標は達成されているということでB評価となっています。

続いて生涯学習課では、生涯学習事業と人権教育推進事業の2事業で、評価はAが1つ、Bが1つとなっております。1.生涯学習事業は、高齢者大学においては、受講者アンケートにより新規講座の開設を行ったことにより、受講者の増加と皆勤賞、精勤賞の増加につながったことと、生涯学習講座については2つの講座がサークル化できたなどからB評価となっています。また、2.人権教育推進事業については、住民学習会を町内全62集落で実施したほか、人権啓発協議会の総会及び2回の多可町民の集い（8月、12月）において、ネット社会における部落差別の問題、インターネット上における差別投稿と同和問題などを取り上げたことにより、人権課題に対する参加者の関心や理解を深めることができたことと、新たな試みとして、町民が人権課題に触れる機会として、人権に関する映画の上映会を開催したことなどからA評価となっています。

次に個別の点検・評価シートの見方につきまして、学校施設整備事業を例にして説明をさせていただきます。担当課名、事業名、事業費として令和5年度・令和6年度の2ヶ年の決算額、根拠法令等、事業目的、多可町教育ビジョンによる位置付けを記載しています。事業を構成する業務、具体的活動内容、活動指標、令和5年度実績値、令和6年度の目標予定値と実績値を示して、その実績に対する自己評価及び今後の方向を記載しています。なお、事業を構成する業務に網掛けで色がついている部分、例えばハートフル学業支援金事業等は町単独事業であるということで色づけがされています。図書館事業の4講座イベント運営は補助事業である業務であること、また、活動指標欄に※印が記載されている場合、例えばP14図書館事業の図書館の貸し出し返却の活動指標は、教育ビジョンと連動した指標として記載されているものとなります。自己評価は「目標を上回っている」はA、「目標は達成されている」はB、「やや不十分」はC、「不十分」はDで、4段階評価としています。今後の方向は、「拡大」は1、「現状のまま継続」は2、「縮小」は3、「休止・廃止」は4、「終了・完了・管理移管」は5の、5段階の評価としています。中段には、取組の成果、その下には、課題と改善策を

記載し、一番下の欄には、評価委員による評価として、総合評価と評価委員の講評(コメント)を記載しています。各課個別の事業の詳細につきましては、報告書のとおりとなっています。以上簡単ですが、多可町の教育の点検及び評価についての報告とさせていただきます。ご審議いただき承認いただきますようお願いいたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：議案第19号については質疑等がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第19号は、可決することでご異議ございませんか。

委員：異議なし。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第19号は、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第20号 令和8年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第20号 令和8年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

事務局(学校教育課長)：令和8年度の主要教科用図書の採択について報告をさせていただきます。令和8年度多可町の小・中学校における使用教科用図書について採択したいということで委員会の議決を求めるものでございます。令和8年度につきましては、令和7年度と引き続き教科書は変わっておりません。ですので、前回、採択理由を申し上げまして採択いただいた教科書を令和8年度も引き続き使用するという報告になります。この中で2ヶ年で使う教科書がございます。2ヶ年で使う教科書ですが、例えば2ページ目の中段にございます5・6年生のところを見ていただきたいのですが、図画工作では、2ヶ年使いますので、5年6年生という教科書を5年生のときに渡すということになっております。そういった形で奇数学年のところでは2年間使う教科書については配布するとなっておりますので、6年生のところでは空欄のままとなっております。以上、引き続きになりますが令和8年度につきましても使用教科書をご検討いただき、議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、質疑等がないようですので採決に入りたいと思います。議案第20号は承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第20号は異議がないものと認め、提案どおり可決することに決定しました。続きまして、承認第9号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年7月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

承認第9号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年7月分）

事務局（理事兼教育総務課長）：承認第9号、専決処分したものにつき承認を求めることについて、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定に基づき、「6月の教育委員会後援名義の承認した一覧表」のとおり専決処分しましたので、第5条第1項の規定によりご報告させていただき、ご承認を賜りたいと考えております。この度は、合計で7件を承認させていただいておりますのでご報告させていただきます。

1点目の令和7年7月1日に明石市の大蔵中学校内の東播吹奏楽連盟から申請いただいております「兵庫県吹奏楽コンクール第48回東播地区大会」につきましては、令和7年7月10日に承認させていただいております。内容は、兵庫県吹奏楽コンクールの地区予選として開催され、中学と高校が発表するもので、開催日は、令和7年7月25日9時～令和7年7月27日18時です。場所は、三木市文化会館で、他の後援団体は、各教育委員会（申請中）、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞ということで申請をいただいております。実績ですが、当日は中学校が約501校で高校の方が10数校出たというようなことで盛大に開催されたということをご報告いただいております。

2点目は、令和7年7月7日に加東市の北はりまつながるアート公募展世話人会から申請いただきました「北はりまつながるアート公募展」で、令和7年7月10日に承認させていただいております。内容は、・デザイン・書・写真・オブジェ・工芸の各部門の審査・展示ということで、開催日は令和8年2月28日～3月8日で、加東市のショッピングパークBIO2階多目的ホールで開催されます。対象は北播磨地域在住・在勤で16歳以上のハンディのある方です。他の後援団

体は加東市教育委員会、加西市教育委員会、小野市教育委員会、三木市教育委員会など各教育委員会、加東市社会福祉協議会、加東市観光交流協会、加東市美術協会、兵庫県、神戸新聞社の後援をいただいています。

3点目の令和7年7月7日に西脇市の多可西脇教育研究所から申請いただいております「第75次多可西脇教育フェスティバル」につきましては、令和7年7月10日に承認させていただいております。内容は、講演会と研究発表で、開催日は、令和7年8月23日で、場所は中町中学校、対象は教職員となっております、他の後援団体は、播磨教育事務所、西脇市教育委員会、西脇市PTA、多可町PTAとなっております。

4点目は、令和7年7月14日に西宮市の一般社団法人1POME から申請いただいております「ボール遊び」で、令和7年7月14日に承認させていただいております。以前にも承認した事業となっております。内容は「ボール遊び」で、令和7年9月27日に加美北部体育館で、小学生を対象に参加費は無料で開催される予定です。他の後援団体につきましては、加東市教育委員会（予定）、西脇市教育委員会（予定）です。

5点目は、令和7年7月16日に多可町文化連盟自主事業部会から申請いただいております「『25ベルディーホール自主公演事業／山田錦発 祥のまちPR事業 日本酒の日コンサート 日本 酒とジャズin多可町』」で、令和7年7月18日に承認させていただいております。内容は、コンサートで、令和7年9月28日（日）14時にベルディーホールで開催される計画となっております。対象は多可町民及び他市町住民で、参加費は入場料1000円、他の後援団体は多可町となっております。

6点目は、令和7年7月25日に多可町PTA協議会から申請いただいております「令和7年度PTCA活動支援事業多可町研究大会(多可町PTCA子育てフォーラム)」で、令和7年7月30日に承認させていただいております。内容は、播磨東教育事務所と多可町PTA協議会主催の講演会で、サブタイトルは「思春期の子供って？～理解と対応～」で、講師は、公認心理師で加美中と杉原谷小のスクールカウンセラーの山本さんです。開催日は、令和7年11月14日で、ベルディーホール会議室で開催されます。対象は、町内PTA会員、教育関係者、地域住民で、他の後援団体は「なし」となっております。

7点目は、令和7年7月16日に多可町文化連盟 自主事業部会 から申請いただいております「『25ベルディーホール自主公演事業ワンコインコンサート ～ウクライナの伝統楽器～ バン ドゥーラの調べ』」で、令和7年8月5日に承認させていただいております。内容はコンサートで、令和7年10月11日13時開演と15時開演、場所はベルディーホールです。対象は、多可町民及び他市町住民で、参加費は入場料500円、他の後援団体は多可町です。

以上、承認第9号についての報告とさせていただきます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないので採決に入りたいと思います。承認第9号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第9号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。まず、協議第11号 令和6年度主要な施策の実績についてを協議します。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第11号 令和6年度主要な施策の実績について

事務局（理事兼教育総務課長）協議第11号、令和6年度主要な施策の実績について説明をさせていただきます。教育総務課は目次のとおり、15事業となっています。

まず、1.小学校入学祝金支給事業でございます。小学校等に入学する児童の保護者に対して入学金を贈呈するもので、対象者89名に対して事業費総額は445万円となっております。決算額は前年度比較しますと220万円の減となっております。令和5年度は133人に贈呈していますが、令和6年度は89人で、対象人数が44人減ったことによるものです。財源は企業版ふるさと多可町応援寄附金を活用しています。

次に、2.教育委員会活動運営事業で、本教育委員会の運営に関する事業経費です。教育委員報酬などの事業費で1,324,704円の支出となっています。財源内訳は、一般財源です。

次に、3.教育委員会一般管理事業です。事業の内容は、教育の点検・評価にかかる外部評価員への報償費等、また教職員の健康診断並びにストレスチェックや漏水調査の委託料です。負担金補助及び交付金は、スポーツ振興センターの掛け金となっています。事業費の合計は5,298,713円で、決算額は前年度比較しますと約170万円弱の増となっています。こちらの増につきましては、教育振興基本計画策定業務委託料220万円などが主な要因となっています。財源内訳は、日本スポーツ振興センターの納付金511,060円を除いて一般財源です。

次に、統合中学校整備事業です。令和8年4月開校を目指し、統合中学校開校準備委員会を設置し、統合に向けた準備を行っています。支出合計は1,246,78

4円で、主な支出としては、会計年度職員1名の報酬、報償費は統合中学校開校準備委員会委員にかかる報償費です。決算額は前年度比較しますと約95万円の減となっていますが、主な要因は会計年度職員1名の勤務時間が週20時間以上週15時間勤務になり、職員手当や共済費の支出がなくなったことによるものです。財源は一般財源です。

次に、奨学金事業で、公立又は私立の高等学校等に在学する生徒を対象としたハートフル学業支援金で、対象者は54人に交付し、また、令和5年度からの新規事業である白川良一高校入学支援金で20人に交付し、支出の合計は約540万円です。前年度比較をしますと100万円減となっておりますが、この部分につきましては白川良一高校入学支援金が令和5年度は2年分を支出しております。なぜ2年分かと言いますと、令和5年度から始めた事業で、令和5年度については2年分出ていますので、令和5年が多く令和6年度は通常ですので、100万円減ったということでございます。白川良一高校入学支援金につきましては基金を活用しておりますが、残りは一般財源でございます。

次に小中学校一般管理事業ですが、小中学校で予算計上されていた共通経費を本事業にまとめています。支出合計は約1,130万で、主な支出としましては、学校医や薬剤師の報酬となります。前年度比較しますと約1,100万円程の増になっていますが、こちらは新たな事業で、財源は一般財源になります。

小学校管理事業（一般管理・維持管理）についてですが、児童が安全・安心・快適に学校生活が送れるように、小学校の施設の設備を適正に管理するものです。支出の合計が約6,350万円で、主な支出としましては、各校の校務員の会計年度任用職員（1名）の経費として報酬や職員手当、共済費、旅費で支出しています。また、消耗品費や光熱水費など需用費、エレベータ保守の委託料等で、支出が約6,350万円と大きなものになっております。前年度比較しますと約1,300万円程の減になっていますが、光熱水費などの需用費の支出が少なかったことによるものです。財源は使用料及び手数料の小学校施設使用料を充当しています。

小学校施設整備事業についてですが、児童生徒が安心・安全で快適な環境の中で学習に取り組めるよう、計画的に学校施設の整備を行うものです。支出合計は約490万円で、杉原谷小学校の春蘭の家の屋根吹き替え工事費です。前年度比較しますと約500万円程の増になっていますが、緑越事業のため前年度事業としてはなかったことによるものです。財源は過疎対策事業債を充当しています。

小学校扶助費事業についてですが、小学校に就学する児童の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。支出合計は約860万円で、扶助費として特別支援教育就学奨励費の補助は31人に交付させていただいています。また、就学援助費として108人に交付させていただいています。財源は、特別支援教育就学奨励費の国庫支出金を充当しています。

中学校管理事業（一般管理・維持管理）についてですが、生徒が安心・安全・

快適に学校生活が送れるように、中学校の施設、設備を適正に管理するものです。支出合計は約4,400万円で、こちら各の校務員の報酬や職員手当等、また、消耗品費や光熱水費など需用費、エレベータ保守・電気設備保守など委託料が主な支出となっています。前年度比較しますと約480万円程の減になっていますが、光熱水費など需用費の支出が少なかったことによるものです。財源は小学校と同じです。

中学校扶助費についてですが、中学校に就学する生徒の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。支出合計は約830万円で、扶助費で特別支援教育就学奨励費の補助は14人に、また、就学援助費として65人に支出しています。財源は、特別支援教育就学奨励費の国庫支出金を充当しています。

那珂ふれあい館運営事業につきましては、多可町の文化遺産の啓発、文化の醸成に貢献することを目的として、地域の歴史遺産や伝統文化をベースに多様な歴史的な体験ができる空間を備え、学習機会の提供を行っています。支出の合計は約540万円で、主な支出としましては体験学習の材料費、施設の光熱水費などで、シルバーの施設管理委託料などが主な支出となっています。財源は、使用料及び手数料として、那珂ふれあい館体験学習受講料と体験学習教材費を充当しています。

文化財保護事業についてですが、令和4年度から「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んでいます。今年度7月に文化庁に申請をしまして認定を受けたものでございます。この計画に基づいて、継続性・一貫性のある文化財保存・活用の促進を図るということで、支出の合計は1,600万円で、主な支出は会計年度職員4人の報酬費、職員手当、共済費と、地域計画作成支援業務委託料になります。財源は国宝重要文化財等保存整備費補助金などを活用させていただいています。

学校給食一般管理事業についてですが、学校給食センターでは、施設内の衛生管理の徹底を図り、栄養のバランスに配慮しながら、児童・生徒に安心安全でおいしい給食の提供に努めています。支出の合計は約1億3,844万円で、主な支出としましては、職員2名分の給料、職員手当、共済費、そして調理業務委託料と配送回収業務委託料が主な支出となっています。財源は光熱水費に充てており、地方創生臨時交付金を活用しております。また、空調設備の修繕に充てています。過疎対策債、北はりま支援学校の給食受託事業の収入等を充当しています。

最後に学校給食事業についてです。安全で安心な給食を提供するための経費となっています。支出の合計が約7,770万円で、副食やパン、牛乳、お米代の賄材料費の支出の合計となっています。財源は保護者からいただきます学校給食費負担金約7,340万円と、物価高騰対策の地方創生臨時交付金を財源として約350万円を一般会計から繰り入れています。令和6年度の給食費の徴収状況は昨年に続き100%の徴収率となっております。教育総務課の15事業については以上

となります。学校教育課の事業につきましては、学校教育課長から説明をさせていただきます。

事務局(学校教育課長)：学校教育関連の10項目について説明をさせていただきます。

まず小中学校の指導教育指導事業で、小中学校で教育活動の円滑な推進と適切な運営を図るという目的で行っておる授業になります。前年度比で5,583万4856円増となっております。こちらの増額分とするのは学習用コンピュータで、GIGAスクール構想から5年経過しましたので中学生のタブレットを更新しました。2,979万9,880円、この額が大きな割合を占めております。令和7年度には小学生用のタブレットの更新を予定をしております。それから昨年度は人件費が改定になり、会計年度任用職員ということで町費の先生方を各学校に21名配置しておりますので、その先生方の分で増額となっております。主なものとしては、町費の先生方に入ってください費用でありますとか、それからICT機器を導入しまして先生方の業務軽減というところを図る費用になります。21ページのフロー一番上には、教職員の資質向上研修講師謝金ということで、年間58万5,000円の支出をしておりますが、学力向上アドバイザーの先生に入ってください、各小中学校年間3回ほど校内研修をしていただきながら授業改善、生徒指導に関わるような学級経営の改善ということをアドバイスいただきましたので、その先生の謝金が含まれております。また、ネット見守り活動ということで月に1回報告があるのですが、小中学生がネット関係でSNS等でトラブルに発展していないかどうかというところを見守りをいただいております。また資料23ページは国、県の補助金の総額が書いてあります。例えば今回タブレットに入れ替えの2,979万円でございますが、そのうち3分の2の1,921万8,000円を国の方から補助金としていただいている表になります。

続きまして、外国語指導助手配置事業で、各中学校に1人ずつALTを配置していきまして、その3名のALTの先生の年間の事業費ということになります。実際のところ5つあります小学校にも、外国語活動の場合、指導補助ということでALTに入ってくださいしております。

続きまして、小学校の教職員研修事業を5つの小学校にそれぞれに予算を組んで実施していただいた結果になります。年間を通じて学力向上アドバイザーの先生と契約をしてしていただいておりますので、それ以外の校内研修の謝金は、松井小学校と八千代小学校の2校だけが支出している状況です。講師の先生は学校独自で別の講師の先生に算数の研究についてお越しいただいたものになります。あとの学校はゼロになっていますが、それは研修をしていないというわけではなく、契約している阿部先生に入ってくださいしているので、それ以外の研修はしていないということで0となっております。

次に、小学校の教育振興事業です。こちらは子どもたちの生きる力、あるいは豊かな心を育むために基礎学力の向上や体験学習の充実、図書の実質を図っている事業になります。今回、前年度の決算額に比べて674万円の減額となっております。

ります。これにつきましては、まず大きなものとして使用料および賃借料の教育用コンピュータのリース料というところを見ていただきたいと思います。中町南小学校と中町北小学校と八千代小学校につきましては、リース期間が切れておりました。そして切れている状態で11ヶ月活用しておりまして、最後のひと月にリースを契約を結び直したということで、1ヶ月分の支出だけがそこに上がっております。例年ですと、松井小学校と杉原谷小学校のように年間170万円かかるころですが、1ヶ月分だけのリース料ということで、差額の3小学校合わせまして約450万円程度安くなったということでございます。それからその他、消耗品であるとか学力調査の手数料等につきましては、児童数の減少に伴って各学校とも少しずつ予算を削ったことによって、合計で670万円の支出減ということになっております。

続きまして中学校教職員研修事業です。中学校につきましても学力向上アドバイザーの先生に年間3回程度研修を行っていただき、そして授業改善を図っているということもありまして、この表の中にはそういった講師謝金は上がっておりません。3中学校ともこのような形で校内研修等を行っております。

次に、中学生の教育振興事業になります。こちらは例年と同様に事業を行いました。トライやるウィークの欄になります。中町中学校で30万円、加美中学校、八千代中学校で15万円、これにつきましては学級数に応じて1クラス当たり15万円ということで補助金を交付金いただいておりますので、合計60万円と昨年度に比べまして15万円の減となっております。

それから、コミュニティサポート事業で、各小学校の支出状況は合計で21万7,451円になります。この事業につきましては、前年度はこども未来課が担っている事業でしたので、本年度学校教育課が受け継ぐということになります。各小学校、5つともコミュニティスクールになりまして、地域の方々に入っていただきながら学校運営、協力をいただいております。ここに挙げているはそのコミュニティスクールの支出とは別のものになります。事業が似ているということもあり、令和7年度はそちらの方に予算を一つにまとめて運営していこうと考えているところです。各学校、図書の消耗品等の費用でありますとか、環境整備に係る草刈りチップソー、あるいは除草剤等をこちらから支出しております。地域の学校環境作り等に活用していただいている支出になります。

続きまして、社会教育総務事業で、各小中学生を対象とした事業についての実績報告になります。その中で監査で質問がありましたのは、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展にかかる委託料の86万4,097円でございますが、これはどういうことかという質問がありました。この内訳としましては、まず86万のうち約60万円がWeb展示に関わる委託料になります。集まった作品をウェブ上で展示していく委託料として60万円ほど、それから全国への案内チラシの発送も含めて23万円ほどを委託料で支払っております。総額で86万4,097円となっております。昨年度は、子どもたちの参加状況も期待していた人数を上回るようなと

ころがございましたので、事業としては令和7年度も引き続き行っていきたいと考えております。

続いて、人権教育推進事業としまして、3つの学級運営に関わる費用をまとめております。主なものとしては指導していただく先生方への謝金になります。かえで学級、すずかけ学級、学びの広場、それぞれの指導者謝金が主なものになります。それから、この夏も中学生とともに実際に3回ほど現地へ行きましたが、中学校の学びの広場の中のハートフルスクール事業で、体験を通して学ぼうという事業もございます。

最後は、青少年育成事業になります。地域の方々も参加いただきまして、防犯パトロール等を年間を通じて行っております。夏祭り、金比羅さん、それから八朔祭りにも出席いただいて、パトロール等で見守り活動をしていただいております。またそれ以外にも、小中学校がある日には青色のパトライトを回して町内を巡回いただいております。その費用としまして172万1,720円で決算を上げております。今回ちょっとした指摘をいただいておりますのが 青色パトロールについてです。特に巡回していただいている時に大きな問題はなく、今の子どもたちもなかなか夜遅くまで外を出歩かない状況があるという中で、そのパトロールが本当に効果的なのか、という御指摘をいただいております。令和7年度も動いているわけですが、令和8年度に向けてはそういったところも少し改善を図りながら検討していきたいと思っております。資料の最初の方でも申しあげましたネットパトロール、子どもたちの環境としましては、ネット上でのトラブルに遭う確率の方が高いようなことも言われていますので、こちらの実際に見て回る青パトロールから、ネットパトロールの強化ということも考えていきたいと思っております。学校教育課は以上になります。

事務局（理事兼こども未来課長） それでは令和6年度のこども未来課の方の実績について説明をさせていただきます。

まず、児童福祉の一般事業になります。こちらにかかる予算が、心理士の巡回相談に行っていたいただいたものや、令和6年度は子ども子育て支援事業計画を作りましたので、その委託料でありますとか、認定こども園のバスの購入補助金や、通園バスの運営をしていただいております各園に対する補助金、このような予算を児童福祉の一般事業で組んでおりました。決算額は約1,505万円となっております。財源の内訳欄で特定財源を書いております。その下のところに前年度の決算額というものがあります。今回児童福祉一般では前年度の決算が約4,053万円となっております。比較をいたしますと2,500万円ほどの減額となっております。この要因につきましては、令和5年度まではキッズランドかみとキッズランドやちよの通園バスについて運行管理を委託し管理をしておりまして、去年の決算でいうと運行管理の委託料や、所有していた通園バスのリース料等の予算が必要でございましたが、令和6年度からは町内5つのこども園で全て自主運行をしていただいているということになりまして、その分関係予算が大きく減少しております。

す。

続きまして、要保護児童対策事業ということで、令和6年度の決算額が約476万円ほどで、前年度が496万円ですので、比較しますと約20万円ほどの減額となっております。こちらの減少の要因というのが、こどもサポートセンターを作るということもあり、令和5年度まで家庭支援員であった方が令和6年度から正職員になりましたので、体制自体を強化するということで、もう1人会計年度で家庭支援員を採用させていただきました。このパートタイムの方の任用がありましたので、人件費の部分が少し下がったことが要因でございます。

それから、児童措置の一般事業でございます。こちらの予算につきましては、認定こども園に係る給付の部分とその他負担金というものがございまして、こちらにあります一時預かりですとか延長保育、病児保育等々の各種補助金の予算を組んでおったものでございます。決算額は約6億9,009万円で、令和5年度の決算額が6億6,400万円ですので、比較しますと約2,607万円の増加となっております。こちらの増加の要因につきましては、認定こども園等に係る施設給付費の支払いは、ここで行っていますが、令和6年度は人勧に伴います公定価格の引き上げが10.3%ほどございました。その部分で保育士等の人件費の処遇改善が行われたことにより、この部分が昨年度に比べて多くなったということでございます。

それから、次にファミリー・サポート・センター事業です。令和6年度決算額は約314万円、令和5年度決算額は約249万円で、約64万円の増加となっております。こちらの部分につきましては、会計年度任用職員の人件費の増加によるものと思っております。

続いて、利用者支援事業で、子育てふれあいセンターに配置をしています子育て相談員、子育てコンシェルジュの予算になっております。こちらの方も前年度比較で約147万円ほどの増加となっております。子育てふれあいセンターの相談員2名分の人件費がほぼこの予算となっておりますので、この人件費の増によるものでございます。

次に、子育てふれあいセンターの一般事業でございます。次ページが子育てふれあいセンターの維持管理をするための費用ということで、この2つが子育てふれあいセンターの予算になります。一般事業では、主に子育てふれあいセンターに勤務しております職員の人件費と、各種事業をするための予算というものでございまして、前年度と比較しますと約43万円の増加となっております。令和6年度は本当に建設プロジェクト課にお世話になって、子育てふれあいセンターの大規模改修をしていただき、その間、その開館を維持しながら、一部利用制限をかけながら工事をしている関係で、利用者数自体は少し減ったのですが無事に完了いたしまして、4月からリニューアルオープンしております。また「あすみ」が竣工したということも相まみえまして、お互いの施設を行き来して相互利用するということが多くなっており、子育てふれあいセンターの利用者数も昨年度と比べますと倍ぐらの状況で利用をいただいている状況でございます。

続きまして、子育てふれあいセンター維持管理事業では、令和5年度と比較して190万円ほどの減額となっております。令和5年度は子育てふれあいセンターの空調の入れ替えをしたこともあり、施設の費用が伸びいたのですが、令和6年度につきましては全体のリニューアル、改修を建設プロジェクト課でお世話になりましたので、大きな支出、修繕などがなかったため、その分減額になっているかと思っています。

次が、中児童館の一般事業で、次ページがその維持管理事業となっております。中児童館の一般事業の方では、昨年度と比較をいたしますと約100万円の減額となっております。こちらの方につきましては、令和5年度末に中児童館の館長が退任となりまして、新たに再任用の職員が中児童館の館長となっております。この人件費の部分について、計上されておりました部分が変わったことにより減額となっております。

それからその次のページは、みなみ児童館の関係予算でございます。こちらは昨年度と比較しますと130万円ほどの増加となっております。こちらの部分の増加の要因につきましては、人勧による改善で会計年度任用職員の人件費が増加したこと、それから備品購入費などの部分が少し増えたというところにそれぞれ要因があり増えているという状況でございます。

次は、みなみ児童館の維持管理の費用の部分でございます。こちらの方が38万円ほど増えているのですが、こちらの方は令和6年度に屋根の修繕を行い、費用が37万4,000円かかりましたので、こちらの分が増えているかなと思います。

その次は、学童保育の一般事業でございます。こちらにつきましては、学童保育、5つのクラブの心理士の巡回相談でありますとか、夏休み中に実施をする教室の講師謝金、事務用品にかかる需用費等の支出をしております。

中町南小学校のこにこクラブから、八千代小学校のわんぱくクラブまでそれぞれの予算の事業で比較を分けております。例えば、一番上のところの主な支出内容のところ、会計年度任用職員報酬のところ、通年6名、長期休業中8名と数字を入れているところがあります。こちらは、学校があるときには6名で回しているところを、夏休みや春休みなど時間が長くなるので補助をしていた方が8名おるというイメージでございます。それぞれ中町南小学校から八千代小学校までの学童保育事業となっているのは、ほぼ人件費の部分でございます。それぞれ大なり小なり増額をしているのですが、こちらの方も人勧による人件費の部分の改善があり増えているという状態でございます。

それから59ページと60ページにつきましては、杉っこ会館と八千代わんぱく会館を維持するための費用でございます。

最後になりますが、こちらは児童手当事業ということで、令和6年度に実際に実施したのは福祉課になりますが、令和7年度から児童手当と児童扶養手当の部分につきましては、こども未来課が所管をしますもので、こちらに計上をさせていただいております。令和6年度決算が約2億4,550万円となっております、

令和5年度と比較をいたしますと約3,000万円の増加となっております。主な増加の要因につきましては、令和6年10月からの制度改正によりまして、児童手当の支給が高校生までとなりました。また所得制限が撤廃されたことと、第3子以降の手当の額が1万5,000円から3万円に拡充されたことにより約2,700万円ほどの増額となっております。またこの制度改正によりシステム改修の委託料が約330万円ほど発生しておりまして、この2つが増額の主な要因となっております。最後のページは、令和6年度の児童手当の改正状況、それから支給対象児童数を示した資料となります。こども未来課は以上です。

事務局（生涯学習課長）：続きまして生涯学習課でございます。生涯学習課の事業は、教育の点検評価で説明がありました生涯学習事業と、それから図書館事業と人権学習の部分で、抜粋して掲載をさせていただいております。

まず、生涯学習事業で評価と点検を受けたところでございます。多可学園につきましては人数が増加しているという点、それから生涯学習講座は自主サークルに移行されたこともございまして、費用の方は増減が出ていますが誤差の範囲ということでご理解いただけたらと思います。

それから図書館の運営事業につきましては、例年に比べまして700万円ほど増額をいたしておりますが、こちらの方は、1月からの開設準備ということで会計年度任用職員さん2名を登用いただきました。人件費の増額と新しく入れましたマイナンバーカードを連携させた図書アプリやシステム監視の改修費用ということが、増額の部分となっております。

次に、人権教育推進事業でございます。費用が若干増加いたしておりますが、新しい試みということで人権啓発の映画会を開催するためにDVDを購入したり、東播磨の人権の会長が当番で会長になられたということで、その部分にかかる費用増、あとは積み上げの部分という形で決算をさせていただいております。それぞれ既に会計の監査を受けておりますが、この部分につきまして大きなご指摘というのはいただいております。以上現状報告とさせていただきます、よろしくお願い致します。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。かなり長かったのでなかなか難しいかと思うのですが、よろしいですか。監査委員さんのチェックをこれで受けさせていただいたということでございます。適切に処理されているという報告を受けております。ただ指摘された点はいくつか、今の報告の中でもございました。来年度に向けて少しまた改善すべきところは改善していくということで、主な増加の要因は人件費が高くなっているというところで増額になっている箇所があったかと思います。

委員さん何かありませんか。どうですか。

委員：大丈夫です。

教育長：ありがとうございました。協議第11号について、ご協議いただきありがとうございました。続きまして、日程第4 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。委員さんお願いします。

委員：私の方から2点ございます。まず1点目は、8月8日(金)に多可町行政改革推進委員会がございましたので出席しております。内容的には、一つは令和6年度までの行革の実施計画の成果実績についての報告、解説がございました。2つ目には、今年度多可町公共施設等再配置計画第2期分が作成されるようです。その策定の計画について、また意見を聞かせてほしいという要請がございました。以上です。

2点目が、8月12日(火)にありました多可町の民生委員推薦会です。午後から出席をさせていただきました。民生委員は今年改選で、12月1日から新しい任期の方が61人の定員枠の中の59名の推薦について同意をさせていただいています。残り2名が未報告でしたので、その時点では後日持ち回りで審議をしていくという形にしております。あわせまして主任児童委員さん6名の方の推薦がありました。この方についても推薦同意をしておりますのでそういう形で終わっております。以上です。

教育長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それではないようですので、各種委員会の報告を終了しまして、報告事項(2) 教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしく願います。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局(理事兼教育総務課長)：教育総務課から5点ご報告いたします。

まず、八千代小学校非常放送設備の落雷被害についてでございます。こちらは7月2日に八千代小学校で、落雷により各設備の不具合が発生しました。具体的には、自動火災報知設備でありますとか、電話、構内放送、そして自動火災報知機の監視機能および非常放送設備が故障しております。7月2日の夕方に発生

しましたので、私と学校教育課のネットワーク機器に強い職員も一緒に行き復旧に努めたところです。その際には、放送設備内にある電話機に繋がる元があるのですが、その機械にエラーが出ていたので、復旧するだろうということで地元の業者さんに翌日の機器の交換をお願いをしました。実際に翌日に地元の業者さんが機器を交換されたのですが、またその先で不具合が発生したということで次々とエラーが発生しました。7月2日に発生して、復旧したのが8月4日ということで約1ヶ月かかっております。復旧するために直したらまた次がということで、業者さんを入れ替え修理、調査をお願いしましたので、このような長い時間がかかったということでございます。最終的には自火報の基板が故障、その基板調達にとっても時間がかかるということで機器製作から必要でしたので、7月18日に見積もりをいただいてすぐ内容を精査し、7月24日に予備費を充当させていただいております。予備費が120万円ということで、実施予定額が約113万1,900円で実施をさせていただいております。予備費の充当は7月24日、その後事務手続きをして8月1日に契約をさせていただき、完了が8月4日ということで契約は短期に完了したところでございます。この落雷被害の費用につきましては役場の方で建物共済をかけてますので、100%保険対象ということで手続きを進めさせていただいております。

次に、那珂ふれあい館の来館者数実績でございます。4月から7月の4ヶ月間の実績で、合計を見ていただきますと来館者が4,477人で、令和6年度と比較しますと、14.5%と大幅に増加をしております。その内訳は一般、団体、自主事業体験学習ということで、内訳はつけていますが一般来館も増えていきますし、特に団体関係がとて増えています。那珂ふれあい館の職員が丁寧に対応していることでリピーターが増えているということや、杉原紙を使ったメニューを増やしたりしたことで来館者が増えたと聞いております。

次に、給食センターの7月までの運営状況表をつけております。多可高校の給食提供を5月から実施をさせていただいたことは、前にもご報告しましたが、当初30人であったものが先般9月から40人と、10人増えたという嬉しいことでございます。物価高騰に伴う給食費の支出関係ですが、こちらは歳入より歳出が約320万増えております。これについては、今年度も臨時特例交付金を活用して給食費を据え置いて実施したいと考えておりますが、今も給食運営委員会で給食費の改定に向けて審議いただいているところです。今後、11月を目処に給食費の改定を提案し、来年度4月以降の給食費の改定を進めてまいりたいと考えております。

続いて8月9月の行事予定関係でございます。研修会等で、委員様方には先般は8月21日、22日の全県夏季教育委員会研修会にご出席いただき誠にありがとうございました。次に、学校関係でございます。通学路の合同点検および通学路安全推進会議を8月21日に開催させていただいております。学校から20ヶ所の要望が出ております。現場を見に行かないといけない箇所を数ヶ所をピックアップ

ップし、県土木多可事業所や西脇警察署、町の関係各課、校長なども来ていただいて直接説明を受け、現場を確認をさせていただいております。午後には、どういう方法で点検するのか、改修していくのかということを審議いただき、方針を取りまとめる予定でございます。

次に、中学校の開校準備委員会の関係でございます。9月25日19時30分からベルディーホールで、第13回の委員会の方を開催する予定としております。最新の「開校準備委員会だより第10号」をつけておりますのでご確認いただけたらと思います。

4点目でございます。給食センターが例年実施しております多可町っ子いきいき献立ということで、地元食材を多く取り入れた給食を9月10日に町独自の事業として実施する予定でございます。当日は百日鶏でありますとか地元の野菜など、地元産食材も多く使用して実施する予定としております。

5点目で、那珂ふれあい館の9月イベントを記載をしておりますので、ご確認いただければと思います。教育総務課からは以上でございます。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。ご遠慮なくご意見をお願いします。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、これで教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課、報告をよろしくをお願いします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課で、まずは全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について報告をいたします。今ちょうど夏休み明けになった学校から作品が集まっている状況でして、何とか昨年度の実績数3,700点目指して頑張っていきたいと取り組みを進めております。展示日は5日間で、9月20日(土)、28日(日)までの土曜、日曜日あるいは祝日ということで、23日もガルテン八千代体育館で行います。最終日28日には午後3時から八千代プラザで表彰式を予定をしております。資料に案内チラシを付けております。

続きまして、教職員研修と社会教育事業として7月後半から8月にかけて夏休み期間に行ったものを挙げております。まず1つ目が、学力向上の推進で、6月18日に担当の先生方に集まっていたき、年間の計画を立てました。昨日の8月27日の第2回目学力向上研修では全員がしっかり研修を行っております。120名の参加予定ということですが、当日どうしても来れない方があり、実際には109名の参加をいただきました。それから（3）全国学力学習状況調査の結果につきましては多可町全体の傾向を載せております。小学校の国語と算数、それから中学

校の国語と算数につきましては、折れ線グラフで全国平均を100とし、兵庫県の平均と多可町の平均（青色）を示しております。やはり中学校の学力につきましては課題があるということで、昨日の研修会において中学校の先生方に、2学期からの取組でどのようなところを改善していくのかということ、また特にテーマとしていましたのは単元の作成というところで、教材分析、あるいは子どもたちの目当ての作成の仕方というところを研修して、授業改善に結び付けたいと考えております。

続きまして、報告の3つ目でいじめ防止対策検証委員会について報告をさせていただきます。8月5日に行いましたいじめ防止対策検証委員会で、各学校の取組報告の後、オブザーバーの方々からの指導、助言等をまとめております。今年で6年目を迎えまして、各学校の取組につきましては常に新しい取組を取り入れながら改善をしてきましたので、かなり充実しているのではないかとこのころが一点ございます。その中で、本年度話題として出ましたのが、やはり統合を控えているというこの1年、先生方も忙しくなっている状況ではないですかということ。その中で、子どもの変化に気づけなかったり、見落としているようなことはないですかというご指摘がありました。あるいは統合中学校がスタートする令和8年度までに、中学生の子どもたちがどういう状況であるのかというのをぜひ、支援の必要な子どもにつきましてはフェイスシートを作成しまして、その子の特徴、指導・支援の方法等をまとめたものを各学校で作っておいて、統合中学校スタート時には、その1枚のシートを見れば履歴や対応の方法が分かるようなものを作っておく方がいいということが協議として出ております。ですので指導助言につきましては、統合中学校を見据えた部分で先生方の取組を充実させていきたいという内容でございました。次ページは、いじめ事例対応力を上げるということで行った、県いじめ事例の検証アンケートの結果になります。やはり全ての先生方に研修の機会を持っていただき、子どもたちの指導力を上げていただきたいという思いを持って研修しておりますので、本年度は昨年度3月に研修をされた先生以外の先生方に、各校から2人ずつ参加いただきました。ですので、経験年数も若い先生が今回受けていただいております。否定的な意見は全くない中で大変有意義だったという評価をいただいております。具体的ないじめ事例について、先生あなたならどう指導しますかというような問いかけの中で、2時間の研修を終えております。次に学校の先生方の研修につきまして、8点挙げております。いずれの研修につきましても、非常に満足度の高いアンケート結果をいただいております。数値として今把握しておりますのは「初任者研修」で、こちらは参加者7名で行いましたが、4点満点で3.8点です。それから6番目の「ふるさと多可町研修」は3.9点。それから7番目の「授業作り10ポイント基礎研修」につきましては、元々希望者を募って行った研修であるということもございますが、25名の参加で全員が満足したという4.0点という高い数字をいただいております。その他2番の「食物アレルギー研修」、それから3番の「児童虐待研修」、4番の

「ゲートキーパー研修」、これは学校教育課と子ども未来課、あるいは健康課と連携しまして、子どもへの対応力を上げていただくという3つの研修を、3年間でローテーションしましょうということで、同日に開催はしておりますが先生方は今抱えている子どもの様子によって、選択して参加していくという形をとっております。それから5番目は「非認知能力の育成の研修」ということで、西脇と多可共催で開催をさせていただきました。多可町からは36名の先生が参加いただいております。それから事業報告の中でありました、体育の体力低下の部分にはありますが、これまで何とか手立てをとということで、この夏には体育講師として新しい先生に来ていただきまして、授業力向上の実技講習会を開催しました。たまたま8月22日が曇りがちな天気でしたので、午前中は何とか実際に体育館で研修を行うことができました。

続きまして、4番目は社会教育につきまして報告をさせていただきます。(1) イングリッシュキャンプにつきましては、チラシを1枚と、そのアンケート結果になります。こちらの参加は12名ということで少なかったです。楽しい英語の会でもありますので、参加が増えるような広報の仕方を考えていきたいなと思っております。ただ、参加した児童生徒のアンケートの1つ目で、イベントに対してはかなり高い評価をいただいていますので、来たら楽しいよということでもっとPRをしていきたいなと思います。続いて中学生のハートフルスクールの3つの事業については、1つ目は「皮革学習！レザークラフト体験から同和問題について考えよう」ということで、レザークラフトの体験をしながら同和問題について考えようということで、13名が参加しております。それから2つ目が「社会を変える初めの一步～LGBTQについて考えよう～」、こちらは12名が参加しております。それから今週26日に行いました「中国料理を一緒に作ろうwith兵庫教育大学留学生」で、八千代プラザの調理室を利用して10名が参加し、調理をして中国料理をいただいております。次にホリデイチャレンジです。昨年度からの話になりますが、宇宙ステーションと交信ということで、2回シリーズで行っている部分になります。今週8月30日の午前中ですが、9時からグリーンプラザで第1回目交信があり、その準備で質問事項等を作成したり考えたりということがございます。それから宇宙ステーションと交信する2回目はまだ決定とまではいってないのですが、現段階では9月10日が一番宇宙ステーションが多可町上空を通る時間で、ちょうど平日の夜になるのですが、適当ではないかと候補日に上がっており、実際には上空を10分程度で通過してしまいますので、その間に交信ということになると聞いております。その他、子ども会育成連絡協議会の事業発表体験、それからオセロ将棋体験につきましては資料もつけております。後に主な行事予定としまして、資料29ページをお願いしたいと思います。9月1日に小中学校ともに2学期の始業式を迎えます。そして中学校の新人戦、多可町大会というのはございません。東播大会からということでスタートしていきます。また中学校と小学校の体育祭、運動会が10月4日、10月18日、10月25日と3日間で全て行われる予定

になっております。小学校の修学旅行は9月21日の中町南小学校を最初に5つの小学校が予定しています。松井小学校と杉原谷小学校につきましては、往復の移動のバス等は合同で行くと聞いておりまして、見学場所では学校ごとに見学すると聞いております。なお、文化祭は11月1日、それから今把握している分で、9月10月のオープンスクールの日程を挙げています。以上が学校教育課からの報告になります。

教育長：それではただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ないようですので、これで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課の報告をよろしくお願いします。

【こども未来課】

事務局（理事兼こども未来課長）：こども未来課の報告をさせていただきます。

まず1点目があすみるEXPO2025「ココミルであそぼう！」の開催状況でございます。8月3日に開催されました「あすみるEXPO2025」にコラボする形で、EXPOを盛り上げるべく、子育てふれあいセンターにおいても「ココミルであそぼう！」を開催しました。午前中だけのイベントでございましたが、町内外から約300人の親子の参加がございました。「すくってあそぼう」等の6つの遊びのコーナーを用意いたしまして、訪れた方に夏の楽しいひとときを楽しんでいただけたかなと思っております。町内の中学生、西脇北高校、西脇工業高校の高校生ですとか、主任児童委員さん、たくさんボランティアの協力もありまして、世代を超えた温かい交流の様子が見られたかなと思っております。メインイベントとしておりました「ウォーターバトル」は、幼児の部と小学生の部で行いました。非常に大好評で、幼児の部で参加出来なかった子どもたちがたくさん発生したので、急遽第2回目を実施した次第でございます。中高生のボランティアの方も自ら盛り上げ役として参加してくれまして、ココミルの芝生の広場では子どもたちの歓声でいっぱいになったという状況でございます。下側の表では来場者数の内訳、それから、ボランティア参加者数の取りまとめをさせていただいております。また、そのときの会場の様子をピックアップして写真にさせていただいております。

続きまして2点目ですが、夏休み中の学童保育の取組についてでございます。学童保育で学校が休業期間中というのは、どうしても学童保育での預かりが長時間になり、特に夏休みは本当に熱中症警戒アラートが連日発表されることにより

まして、朝方か夕方など、気温が下がったときしか外遊びがほぼできない、難しい状況となっております。しかし普段よりも預かる人数が多くなりますので、その室内で長時間を過ごすことで子どもたちの多くがストレスを抱えやすくなるという懸念がございまして、ちょっとしたトラブルの発生のリスクも上がるということで、今年度につきましても学童保育の中へ多くの講座や教室等の体験学習取り入れて、子どもたちができるだけ快適に過ごせる時間をということでの取組を実施しております。こちらの方は、各クラブの中で、それぞれ例えば消費者講座や自転車シミュレータ教室など、いろいろな教室で町内の方にもご支援いただきながらメニューを取り入れております。本当に普段は見えていない指導者が来られていつもとは少し違った空間、空気感が創作できて、楽しみながらも集中する時間が提供できております。もう少しで夏休みも終わりますので、何とか乗りきれたかなと、正直感じておるところでございます。

3点目が、こども未来課の9月の行事予定でございます。1つ目が、要保護児童対策地域協議会の関係事業で、今年度2回目の実務者会議を予定しております。次に、9月9日午後、第35回の子ども子育て会議を予定しております。また教育長の出席をお願いいたします。その下は、児童館事業と子育てふれあいセンターの事業の9月分を掲載させていただいております。説明は以上になります。

教育長：それでは、こども未来課からの報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは、これでこども未来課からの報告を終了し、生涯学習課に移りたいと思います。生涯学習課よろしく申し上げます。

【生涯学習課】

事務局（生涯学習課副課長）：毎月ご報告させていただいている部分につきましては、こちらの方に記入をしております。人権啓発の関係で住民学習会等々開催をしておりますので、ご当地の方で住民学習会がある場合はぜひご参加をお願いしたいと思っております。

それから「あすみるEXPO」と「図書館の利用状況」をご報告させていただきます。

あすみるEXPOの総参加者数は約2,000人と見ております。こちらの数字につきましては、図書館とあすみる、人が通ればカウントするという機械が3ヶ所ございまして、そちらの数字から推計したものでございます。それから図書館の利用状況についてですが、開館から7月末までの4ヶ月の集計が終わっておりますが、利用者人数が増加しており、当然のことですが期待しておりまして、約140

%ぐらいの利用者数になっております。こちらの主な要因は、場所が糺屋から岸上への場所の移転でございますとか、開館日数が増えていることと推察しております。それから、若干の影響が出ていますのは総トータルでは増えていますが、加美の図書室の利用者数が減っているという状況がございまして、新しい多可町の本館にたくさん人のお越しになっているのが現状でございます。それから中学校の工事が進んでおりまして、私たちはあすみるから中学校を見ておりますし、アスパルからも中学校が見えますが、非常に景観が良く、ソフトの部分は学校教育も大変だと思うのですが、施設的には非常に素晴らしい眺望になっております。もしお見掛けになるようなことがありましたら、非常に環境の面でハードの部分は整っておりますの立ち止まって見ていただけたらと思います。中学校が出来まして図書室もありますが、図書館も利用いただくし、あすみるもご利用いただくということで、十分な対応はさせていただきたいと考えております。報告は以上でございます。

教育長：ただいまの生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：それではほかにないようですので、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項 (3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年9月25日(木) 13:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。
事務局、お願いします。

事務局：後援名義の承認を受けて開催された事業について、ご報告をさせていただきます。

先日、7月20日(日)にかみingホールで開催されました「オモロー授業発表会」

n多可町」について、当日開催された「わっかトーク」の時間に、「子どもも大人もワクワクできる学校ってどんな学校？」をテーマに自由な意見が出されました。その状況報告をいただいておりますので、お手元の資料をご覧ください。8月6日の神戸新聞にも写真付きで取り上げられております。

また、当日に出た自由な意見が書かれた画用紙も教育委員会にご提出していただいておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。以上です。

教育長：それでは、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時10分 閉会宣言

令和7年8月28日

----- 印 -----

----- 印 -----